

みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和7年度予算概算要求額 3,500 (650) 百万円】

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開を図るとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりの推進、環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計に必要な調査等を行います。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. みどりの食料システム戦略推進交付金

2,412 (381) 百万円

地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 環境負荷低減活動定着サポート：みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
- ② **グリーンな栽培体系加速化事業**：技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
- ③ **有機農業拠点創出・拡大加速化事業**：有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広く県域で指導できる環境整備
- ④ **有機転換推進事業**：慣行農業から有機農業への転換促進
- ⑤ **SDGs対応型施設園芸確立**：環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
- ⑥ **地域循環型エネルギーシステム構築**：地域資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築
- ⑦ **バイオマスの地産地消**：地域のバイオマスを活用したバイオマスプラントの導入、バイオ液肥の利用実証
- ⑧ **みどりの事業活動を支える体制整備**：みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入等

2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり

408 (270) 百万円

食料システム関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援・実施します。

- ① **食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進**：環境負荷低減の取組の「見える化」推進、J-クレジットの創出拡大、二国間クレジット活用に向けた環境整備、地域気候変動適応策の調査
- ② **有機農業推進総合対策事業**：有機農業への新規参入促進や有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大
- ③ **プラスチックの排出抑制対策**：農業分野のプラスチック発生抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討
- ④ **地域資源活用展開支援事業**：再生可能エネルギー導入に向け、現場のニーズに応じた専門家の派遣等

3. 環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計

680 (-) 百万円

- ① **クロスコンプライアンスの本格実施に向けた検証・普及推進事業**：環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
- ② **環境と調和した農業への転換推進事業**：環境負荷低減の取組を支援する新たな制度の設計に必要な調査の実施



【行動変容と相互連携を促す環境づくり】
環境負荷低減の取組の「見える化」、J-クレジット等の推進 等
【環境負荷低減の取組強化】
クロスコンプライアンス、環境負荷低減の取組を支援する新たな制度設計

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「**グリーンな栽培体系**」への**転換**を加速化するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

＜政策目標＞

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂） [令和12年まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

農業生産における環境負荷低減の取組の推進を加速化するため、各産地の**グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組を支援**します。

1. 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術の検証の支援

- 化学農薬低減：土壤病害診断技術、発生予察情報やAIによる病害虫発生予測技術の活用
- 化学肥料低減：可変施肥、局所施肥、緑肥、下水汚泥肥料、生育診断等を活用した適正施肥等
- 有機農業拡大：水稲における先進的な除草・抑草技術、その他品目の有機農業の特徴的な土づくり等の技術
- 温室効果ガス削減：中干し期間の延長、バイオ炭の農地施用、バイオマス由来成分を含む生分解性マルチへの切替え、プラスチック被覆肥料の代替技術等

2. 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する検証の支援

〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② **環境にやさしい栽培技術**※ 及び**省力化に資する先端技術等**の検証
 ※化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、温室効果ガスの排出削減に資する技術
- ③ ②に必要な**スマート農業機械等**の導入
- ④ ②と併せて行う環境に配慮して生産した農産物への**消費者の理解醸成**
- ⑤ **グリーンな栽培体系の実践に向けた栽培マニュアルの作成**
産地内への普及に向けた**産地戦略（ロードマップ）の策定**
- ⑥ 栽培マニュアルや産地戦略の関係者への**情報発信**（HP掲載等）

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合

＜事業の流れ＞



(1) 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術を検証

検討会の開催（環境負荷低減に向けた取組方針の検討等）



栽培マニュアル・産地戦略（ロードマップ）の策定

グリーンな栽培体系の全国展開の加速化

(2) 複数の産地が連携して技術を検証



<対策のポイント>

地域ぐるみの有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定**等に向けて取り組む地域に対し、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や体制づくり、産地と消費地が連携した消費拡大の取組等への支援により、有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）を創出します。あわせて、有機農業の拡大を加速化するため、有機農業を広く県域で指導できる環境整備に向けた取組を支援します。

<政策目標>

有機農業の面積（6.3万ha [令和12年まで]）

<事業の内容>

有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定**等に向けて取り組む地域を支援します。あわせて、有機農業を広く県域で指導できる環境整備に向けた取組を支援します。

1. 有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくりの推進

生産から消費まで一貫して有機農業を推進する地域ぐるみの取組を推進するため、試行的な取組を通じた**有機農業実施計画の策定**を支援するとともに、同計画に基づく**産地づくり**に向けた**定着・普及に必要な取組**や**産地と消費地が連携した消費拡大の取組**を支援します。また、**有機農業の大幅な面積拡大**に向けて、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う取組を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・事業実施主体の構成員が「みどり認定」等を受けている場合
- ・事業実施地域内の有機農業の取組が、**地域計画**に位置付けられている場合
- ・事業実施計画において**フラッグシップ輸出産地**と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

2. 有機農業の拡大加速化の推進

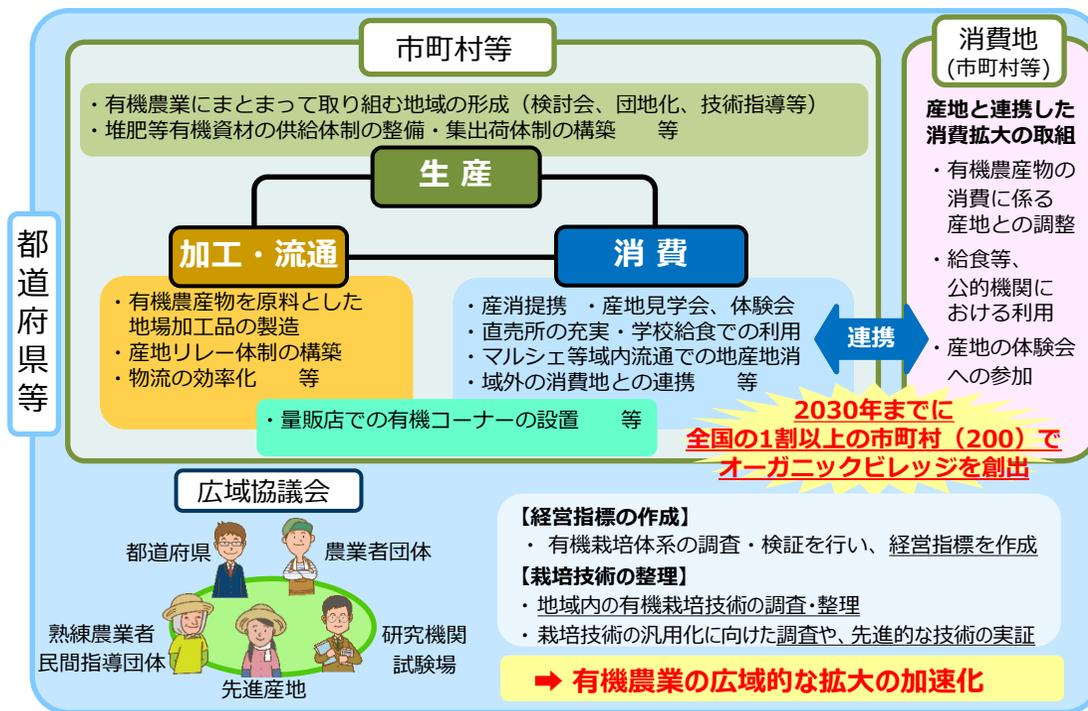
都道府県域で取組を行う協議会等による、**有機農業に係る経営指標の作成**に向けた**調査・検討**、**有機栽培技術の調査・分析・実証**及びこれらに基づく「**経営・技術指導マニュアル**」の作成や有機農業の広域指導に向けた計画の策定を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- 有機農業を推進するため、**特定区域の設定**等に向けて取り組む地域を支援。
- あわせて、有機農業を**広く県域で指導できる環境整備**に向けた取組を支援。



オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域資源・再生可能エネルギー等を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進するため、SDGsに対応し、環境負荷低減と収益性向上を両立した重点支援モデルを確立するための栽培実証や産地内への普及の取組を支援します。

＜政策目標＞

化石燃料を使用しない園芸施設への移行（加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

SDGsに対応した施設園芸に向けた重点支援モデル確立実証

施設園芸分野で化石燃料からの脱却に向け、地域の気象条件や栽培管理方法、エネルギー資源等を踏まえた施設園芸モデルの策定を促進します。都道府県等において、地中熱や地下水熱等の地域資源・再生可能エネルギー等を活用し、慣行よりもCO₂を大幅に削減可能で、収益性向上と両立可能な施設園芸の重点支援モデルの確立・普及に必要な以下の取組について支援します。

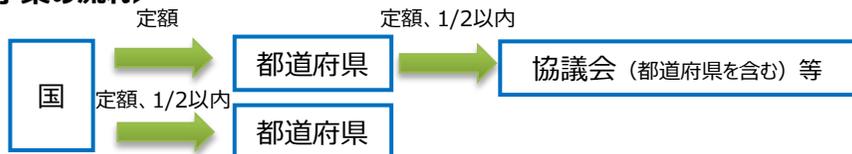
- ①地域に適した重点支援モデルを確立するための栽培・経営実証
- ②地域における地中・地下水熱、廃熱、温泉熱等のエネルギーの賦存量調査及び賦存量マップの作成
- ③産地に重点支援モデルを普及するための経営指標やマニュアルの作成、セミナー等による情報発信

※重点支援モデルを策定することを要件とします

※以下の場合に優先的に採択します

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

SDGsに対応した施設園芸に向けた重点支援モデル確立実証

①重点支援モデル確立のための栽培・経営実証



都道府県等の主要品目で、重点支援モデルの環境負荷低減効果（化石燃料の削減率）と生産性・収益性向上効果等を確認し、環境設備や最適なエネルギーマネジメント等を検討

②地域エネルギーの賦存量調査及びマップ作成

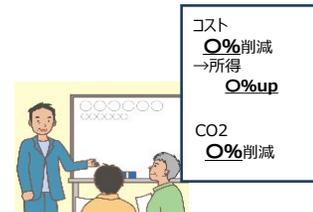


地域における地中・地下水熱、廃熱、温泉等のエネルギーの賦存量を把握するための情報収集、賦存量マップの作成

③経営指標やマニュアル作成、情報発信



実証により得られた知見を広く普及させるための経営指標等を作成・公表



CO₂削減技術を普及させるためのメーカ等を講師とした農業者へ技術講習会等



環境負荷低減を行っている農産物への消費者理解を促進するための取組

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための**再生可能エネルギー利用のモデル的取組及び未利用資源（稲わら、もみ殻、竹、廃菌床等）や資源作物のエネルギー利用を促進する取組**を支援します。

＜政策目標＞

カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入 [令和12年まで]

＜事業の内容＞

1. 農山漁村における再生可能エネルギー利用のモデル的取組支援

- ① 農業者、発電事業者、地方公共団体等を交えた**地域ぐるみの話し合い**によって、**適切な営農と農林漁業関連施設等への電力供給を両立する営農型太陽光発電のモデル**を策定する取組を支援します。
- ② 令和6年度に確立されたモデル又は①のモデルに基づき行われる、**営農型太陽光発電設備と蓄電池の導入実証**を支援します。
- ③ 農林漁業関連施設等への**次世代型太陽電池（ペロブスカイト）と蓄電池の導入実証**を支援します。

2. 未利用資源等のエネルギー利用促進への対策調査支援

- ① **バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証**
 国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討、栽培実証、既存ボイラーにおける燃焼実証等を支援します。
- ② **未利用資源の混合利用促進**
 木質バイオマス施設等における**未利用資源の投入・混合利用を促進**するため、既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査や炉への影響や混合利用による効果の検証等を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します
 ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
 ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 農山漁村における再生可能エネルギー利用のモデル的取組支援

① **推進会議**

地域で最適な作物、設備設計、電力供給等について検討しモデルを策定

②③ **導入実証**

営農型太陽光発電のイメージ
 ペロブスカイトのイメージ（積水化学提供）

営農型太陽光発電設備、次世代型太陽電池（ペロブスカイト）、蓄電池について導入実証

2. 未利用資源等のエネルギー利用促進への対策調査支援

① **バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証**

検討会開催 荒廃農地等を活用した栽培実証 栽培体系の分析

エネルギー化

木質バイオマス発電所等

② **未利用資源の混合利用促進**

地域で課題となっている未利用資源 **混合利用** 既存施設の燃料材

① 資源作物の燃焼実証
 ② 未利用資源の混焼実証

<対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が**経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、農地引受力の向上や後継者の育成等の地域サポート活動に取り組む場合の支援を充実**します。

<事業目標>

地域計画が策定された地域における担い手が利用する農地面積の割合の増加

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域農業構造転換支援タイプ

完成度の高い地域計画の早期実現を後押しするため、**地域サポート活動を担う地域の中核となる者**に対し、**農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入を支援**します。

【補助率：1/2（上限1,500万円）】

2. 融資主体支援タイプ

地域計画の目標地図に位置付けられた者が、融資を受けて、**経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援**します。

また、**スマート農業、集約型農業経営、農業生産のグリーン化の取組について、優先枠**を設けて支援します。

【補助率：3/10（上限300万円等）】

※ 助成対象者の経営改善の取組の実績及び目標、地域における農地集積の実績等に関するポイントにより採択。なお、1の地域農業構造転換支援タイプについては、地域としての取組を重点的に評価。

令和6年度末までに地域計画が策定され、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

○ 完成度の高い地域計画が策定された地域において、地域農業構造転換支援タイプにより、担い手の農地引受力の向上等に**必要な農業用機械・施設の導入を支援し、地域計画を早期に実現**

- 地域農業構造転換支援タイプにおいては、
 - ① 地域計画に掲げられた**農地の目標集積率が高い（8割以上等）地域**であり、かつ
 - ② 農地の集約率の増加・地域計画実現に向けた手法の妥当性等、**都道府県の実情も踏まえ、必要性が特に認められる地域**を対象とし、

- 地域の農地の引受けや農作業受託の中核となる、後継者や新規就農者の育成を行う等、自らの農業経営にとどまらず**地域計画の実現に貢献し、地域を支えるための地域サポート活動を行う担い手**を支援します。

地域農業の維持・発展

（この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施）

<事業の流れ>

